香川県保育協議会　組織図

【構成】…県内公・私立認可保育所、認定こども園（幼保連携型・保育所型）、小規模保育事業所
（以下、認可保育所等という）と保育所等の職員及び市町行政をもって構成する。
（保育所等数　207 箇所／保育士等会員数　2,694 名（会員数は令和 2 年 4 月 1 日現在））

【会費】…

市町会費		→１市　10,000 円、１町　7,000 円	
施設会費		→１施設	2,000 円
施設長会費		→１名	5,000 円
保育士等会費		→１名	2,400 円（施設長以外の保育所等職員）
全国保育協議会	会　費	１施設	5,000 円
	協力金	１施設	3,000 円以上
全国保育士会	会　費	１名	600 円

総　会 （議決機関）	○会則の制定または変更に関すること ○会費の額及び徴収の方法 ○事業計画・予算に関すること ○事業報告・決算に関すること ○その他保育協議会の運営に関して必要なこと

理事会（執行機関）

【役員体制】 会長１名、副会長５名、理事２５名（会長、副会長含む）／監事２名
※理事は、各ブロックから推薦された１９名と、保育士部会６名（部長、副部長２、委員長３）をもってあてる。
※監事は、総会で選出する。

正副会長会

【総務・広報部会】

・組織運営に関すること

・保協だよりの発行（年２回）
※保育制度・施策の情報提供、研修報告等を掲載

【研修・調査部会】

・所長研修会の企画・運営

・保育所等運営・経営に関する調査・研究

【保育士部会】

・保育に従事する職員（保育士、調理員、栄養士等）の資質向上のため、３つの委員会を設ける。

・研修会の企画・運営

- 保育研究委員会（旧事業部）
- 食育研究委員会（旧厚生部）
- 総務委員会（旧文化部）

○各部会に部長、副部長を置き、保育協議会の副会長が部長となる。
○保育士部会部員、保育研究及び食育研究委員会委員は各ブロックから選出され、保育士部会部員は保育研究・食育研究・総務の各委員会に所属し、うち３名が委員長となる。
○広報紙「保協だより」の発行については、編集委員会を設け、総務・広報部会の施設長と保育士部会の総務委員が編集にあたる。

＜会則抜粋＞

（目　的）
第２条　本会は、県内保育所等運営の安定と保育士等の資質及び福祉の向上を図り、もって、子どもの最善の利益を保障し、児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

（事　業）
第３条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
（１）保育所等運営に関する総合的企画、調査研究、連絡に関する事項
（２）保育所等経営管理の研究に関する事項
（３）保育行財政の充実及び対策に関する事項
（４）保育士等の資質向上のための研修会、研究会の開催
（５）保育事業の広報に関する事項
（６）全国保育協議会及び全国保育士会に関する事項
（７）その他本会の目的達成のために必要な事項